

和歌山県立医科大学附属病院  
入院用品レンタルサービス業務運営事業者選定に係る  
公募型プロポーザル募集要項

1 趣旨

公立大学法人和歌山県立医科大学（以下「法人」という。）が運営する和歌山県立医科大学附属病院において建物等の一部を借り受け、入院時に必要となる寝巻、タオル、ティッシュ等の入院用品のレンタルサービスを提供する業務を実施する事業者を公募型プロポーザル（以下「当プロポーザル」という。）により募集します。

2 業務の概要

(1) 業務名

和歌山県立医科大学附属病院入院用品レンタルサービス業務

(2) 業務内容

「和歌山県立医科大学附属病院入院用品レンタルサービス業務仕様書」のとおりとします。

(3) 業務実施場所及び面積

和歌山県立医科大学附属病院（和歌山県和歌山市紀三井寺8 1 1 番地1）

病院中央棟1階リネン室の一部（3 m<sup>2</sup>）

病院中央棟2階1室（7 m<sup>2</sup>）

救急入口側駐輪場スペース（使用可能面積3 2 m<sup>2</sup>）

※具体的な場所及び面積については、協議による。

【参考】 病床数 8 0 0 床 1日当たりの入院患者数 6 5 0 名程度

3 賃料

賃料は固定賃料と売上手数料の合計に消費税及び地方消費税を加えた額とし、運営事業者は毎月法人が指定した期日までに売上を報告し、別途法人が発行する請求書に基づき、納入期限までに納入しなければならないものとします。

(1) 固定賃料

業務実施場所	固定賃料
病院中央棟1階リネン室の一部（3 m <sup>2</sup> ）	1 6, 7 9 0 円／m <sup>2</sup> ・年（税抜き）
病院中央棟2階1室（7 m <sup>2</sup> ）	
救急入口側駐輪場スペース（使用可能面積3 2 m <sup>2</sup> ）	1 4, 8 0 0 円／m <sup>2</sup> ・年（税抜き）

(2) 売上手数料

総売上（税抜き）×歩合（％）

※売上手数料は、セットの利用料金に含めてください。

※売上手数料は、セットの利用料金とは別に歩合（％）で明記してください。

4 経費の負担

(1) 使用物件の維持保全のため通常必要とする経費のほか、清掃、防虫防鼠、消毒等の衛生管理、

ごみ処理にかかる経費等、営業にかかるすべての経費は運営事業者の負担とします。

- (2) 電気料金については、実費相当を徴収します。別途法人が発行する請求書に基づき、納入期限までに納入しなければならないものとします。
- (3) 賃料、電気料金等の振込手数料が必要な場合は、運営事業者の負担とします。

## 5 契約期間等

- (1) 運営事業者決定後速やかに協議を行い、契約条件が整った日より令和5年3月31日までの約3年間とします。
- (2) 倉庫の設置・準備、撤去等に要する期間は、契約期間に含むものとします。

## 6 契約形態

借地借家法（平成3年法律第90号）第38条に基づく定期建物賃貸借契約によるものとします。

## 7 参加資格

プロポーザルに参加できる者は単体の企業とし、参加表明書を提出した日から契約までの間、次に掲げる要件をすべて満たしている者としてします。

- (1) 公立大学法人和歌山県立医科大学契約事務取扱規程（平成18年4月1日和医大規程第22号。以下「契約事務取扱規程」という。）第3条及び第4条の規定に該当しない者であること。
- (2) 公立大学法人和歌山県立医科大学役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領（平成22年制定）、又は和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領（平成20年制定）に基づく入札参加資格の停止期間中でない者であること。
- (3) 公立大学法人和歌山県立医科大学が行う契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成27年制定）又は和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成20年制定）に規定する排除措置を受けている者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 談合等による損害賠償請求を法人又は和歌山県から受けていない者であること。
- (6) 国内にある200床以上の病院において、当該業務と類似する業務を1年以上行っている実績を有する者であること。

## 8 書類の提出

企画提案に参加を希望する業者は、次のとおり申請し、企画提案書を提出してください。企画提案書の作成にあたっては、下記（4）に沿って、過不足なく記載してください。

なお、様式はA4版・縦型・横書き・左綴じとし、イラストや写真、フロー図等を用いながら分かりやすく提案することとし、略語等は用いず一般的な用語を使って記載してください。

### (1) 提出書類

別表1に掲載する書類

(2) 提出先

〒641-8510

和歌山市紀三井寺 811 番地 1 和歌山県立医科大学附属病院中央棟 2 階

和歌山県立医科大学事務局医事課

TEL : 073-441-0807 FAX : 073-441-0515

(3) 提出期限

・提出書類Ⅰ 令和元年11月29日(金) 17時まで

・提出書類Ⅱ 令和元年12月6日(金) 17時まで

(4) 提出部数

・提出書類Ⅰ 別表1のとおり

・提出書類Ⅱ 別表1のとおり

(5) 提出方法

持参又は郵送(簡易書留とし、上記(3)提出期限までに必着させること。)

なお、持参する場合、受付時間は9時から17時(12時から13時までの間、土曜日、日曜日、国民の祝日を除く)までとします。

(6) 提案の内容

別表2のとおり

9 提出書類等作成に関する質疑応答

(1) 受付期限

令和元年11月26日(火) 17時まで

(2) 質疑様式及び提出方法

質問書(様式3)に質疑内容を記載の上、持参、郵送又はFAXで送付してください。

なお、持参する場合、受付時間は9時から17時(12時から13時までの間、土曜日、日曜日、国民の祝日を除く)までとします。

(3) 提出先

和歌山県立医科大学事務局医事課

TEL : 073-441-0807 FAX : 073-441-0515

(4) 質疑の回答

令和元年11月28日(木)までに、他の業者の質疑も含め、和歌山県立医科大学ホームページ上で公表します。ただし、質問又は回答の内容が質問者の提案内容に密接に関わると推測される場合は、質問者に対してのみ回答します。

10 院内見学

(1) 受付期限

令和元年12月5日(木) 17時まで

(2) 申込様式及び提出方法

院内見学申込書(様式4)により見学希望日時、見学参加人数等を記載の上、FAXで送信すること。

(3) 提出先

和歌山県立医科大学事務局医事課

TEL : 073-441-0807 FAX : 073-441-0515

11 プロポーザル審査委員会の設置

法人では、法人関係者及び法人外部の者からなる和歌山県立医科大学附属病院入院用品レンタルサービス業務運営事業者選定に係る公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置します。

12 審査及び選定の方法

(1) プロポーザル参加資格審査

別表1の提出書類Iを提出した者（以下「応募者」という。）を対象として、「7 応募者の資格および要件」に適合しているかどうかについて、事務局医事課において事前審査を行い、その結果については令和元年12月4日（水）までに応募者に通知します。

(2) 選定方式

業者の選定は、事前審査を行った後、プレゼンテーション審査を実施し、実績、実施体制、サービスの提供内容を総合的に審査し、審査委員会において業者を決定します。なお、プレゼンテーション審査の実施は令和元年12月中旬～令和2年1月上旬を予定しており、令和元年12月上旬頃に日程及び場所等について通知します。

(3) 審査基準

審査にあたっての評価項目及び配点は、別表3のとおりとします。評価点の最も高い者を運営事業者候補者として選定し、大学が設置する競争入札審査委員会での審査を経て、運営事業者を決定します。最高得点を獲得した者が複数となった場合には、委員の1位評価を多く得た者を優位とします。委員の1位評価数が同数の場合は、当該者にくじを引かせ、契約交渉を行う者の順番を決定します。くじは、契約交渉者の順番を決定するため、紙に該当者と同数の直線を引き、「1、2、3、・・・」と表示します。くじを引く順番はくじで決め、くじを引く順番を決めるためのくじは提出書類の受付順で引くものとします。

(4) 評価点の算出

評価する審査委員の評価点の合計点数とします。

※評価の例

評価	評価点	
	5点満点の項目	10点満点の項目
きわめて優秀	5	10
優秀	4	8
普通	3	6
やや劣る	2	4
劣る	1	2

(5) 審査結果の通知

審査結果の決定は令和2年1月中旬以降を予定しています。審査結果は応募者全員に文書で通知します。なお、他の者に係る審査の内容についての問い合わせには応じません。

法人と選定者の間で契約を締結する予定ですが、具体的内容については、法人と選定者が協議の上、定めることとします。

(6) 審査結果の公表

審査結果の公表は令和2年1月下旬を予定しており、和歌山県立医科大学ホームページ上で行います。

公表する内容は、①決定した運営事業者、②全応募者の得点、③審査委員会の構成（氏名等）とします。

(7) プロポーザル参加資格不適合理由の説明

プロポーザル参加資格審査において不適合とされた応募者は、その理由について書面（様式なし）で法人に説明を求めることができます。当該書面の受付期間は令和元年12月5日（木）9時から令和元年12月18日（水）17時までとし、持参又は簡易書留により医事課に提出してください。持参する場合、受付時間は9時から17時（12時から13時までの間、土曜日、日曜日、国民の祝日を除く）までとします。回答は令和元年12月23日（月）までに書面により行います。なお、不適合理由説明の受付によって、当プロポーザルのスケジュールを変更することはありません。

(8) その他

運営事業者候補者の辞退等があった場合には、次点の応募者を運営事業者候補者とします。

13 その他

- (1) 当該提案に係る一切の費用は、応募者の負担とします。
- (2) 提出された書類は、審査に必要な範囲内において、複製を作成することがあります。
- (3) 応募者は、提出書類の内容に関し説明を求められた場合、それに応じてください。
- (4) 提出期限を過ぎた後の提出書類の再提出は認めません。
- (5) 提出された書類は、返却しません。
- (6) 法人は提出書類について本業務以外の目的で使用しません。
- (7) 応募者は、審査結果に対し異議を申し立てることはできません。
- (8) 応募や提案、契約手続きにおいて使用する言語および通貨は、日本語及び日本通貨とします。
- (9) 当プロポーザルの実施において知り得た個人情報については、他に漏らしてはいけません。
- (10) プロポーザル参加表明書及び企画提案書等が次の項目に該当する場合は、無効となる場合があります。
  - ①提出方法、提出先及び提出期限に適合しない場合
  - ②仕様書に示された条件に大幅に適合していない場合
  - ③提案項目として記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
  - ④虚偽の内容が記載されている場合
  - ⑤審査委員又は関係者に対して、直接又は間接的に不適切な接触を求めた場合
  - ⑥談合等の不正行為があった場合

⑦同一の者が2つ以上の企画提案書を提出した場合

⑧応募者に求められる義務を履行しなかった場合

(11) 提出書類 I を提出した後、当プロポーザルへの参加を辞退する場合は、プロポーザル参加辞退届出書（様式 5）を提出してください。

別表1 提出書類、提出部数及び提出期限等

区分	書類名	内容	提出部数	提出期限
提出書類Ⅰ	①プロポーザル参加表明書	様式1	1部	11月29日
	②企業概要に関する資料	本社所在地、支店・営業所所在地、設立年月日、資本金、従業員数、関連会社等を明記すること (上記内容を満たす場合、パンフレット等の提出でも可能)	10部	17時
	③登記事項証明書	法人の場合。個人の場合は住民票の写し	1部	
	④役員等一覧	様式2		
	⑤印鑑証明書等	法務局が発行する印鑑証明書。個人の場合は市町村が発行する印鑑登録証明書		
	⑥財務諸表	(直近3期分の決算の貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書)		
⑦企画提案書	任意様式	10部		

※ 官公庁の証明書（登記事項証明書及び印鑑証明書等）は、発行年月日から3か月以内の原本としてください。

※ 和歌山県立医科大学役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格又は和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格を有する者は、⑤・⑥の書類に代えて、「和歌山県立医科大学役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格決定通知書」又は「和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格決定通知書」の写しを提出してください。

別表2 提案の内容

仕様書の「6 提案にあたっての条件等」の趣旨を踏まえ、次の項目を明記すること。

項目		注記
実績等	1 会社概要、他院での実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認証等の取得があれば示すこと。</li> <li>・他院での実績は国内の 200 床以上の病院名とその所在地、実施期間を記載すること。</li> </ul>
サービスの提供内容	1 セットの内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セットに含まれる用品をそれぞれ列記すること。</li> <li>・利用者の利便性、安全性、衛生面に配慮しているポイントを記載すること。</li> <li>・寝巻、タオル類等セット用品のサンプルがあれば、実物を持参すること。</li> <li>・仕様書に記載の必須の物品以外を提案した場合、その理由を示すこと。</li> </ul>
	2 セットの利用料金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1日ごとの利用料金を示すこと。</li> </ul>
	3 衣類やタオル類の種類やデザイン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書に定める条件を踏まえて提案する種類やデザインについて、イラストや写真を示すこと。（具体的な種類やデザイン、サイズは、決定後の協議による。）</li> </ul>
	4 セット内容等の随時変更、追加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応可能なもの、対応が難しいものの例を複数記載すること。</li> </ul>
業務の実施体制	1 受付の設置、利用案内と契約業務体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタッフの配置、業務フロー図、法人が負担する業務を示すこと。</li> <li>・利用者の利便性向上と病院職員の負担軽減に資するポイントを具体的に記載すること。</li> <li>・日中と時間外（土日祝日夜間）、緊急入院のそれぞれについて記載すること。</li> </ul>
	2 配布業務体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタッフの配置、業務フロー図、法人が負担する業務を示すこと。</li> <li>・日中と時間外（土日祝日夜間）、緊急入院のそれぞれについて記載すること。</li> <li>・利用者の利便性向上と病院職員の負担軽減に資するポイントを具体的に記載すること。</li> <li>・配布に要する物品の写真やイラストがあれば示すこと。</li> <li>・配布頻度（毎日、週3日等）を示すこと。</li> </ul>

	3 回収業務体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタッフの配置、業務フロー図、法人が負担する業務を示すこと。</li> <li>・日中と時間外（土日祝日夜間）のそれぞれについて示すこと。</li> <li>・利用者の利便性向上と病院職員の負担軽減に資するポイントを具体的に記載すること。</li> <li>・回収に要する物品の写真やイラストがあれば示すこと。</li> <li>・回収頻度（毎日、週3日等）を示すこと。</li> <li>・洗濯業務について、外部委託と自社工場の別を示すこと。</li> </ul>
	4 物品の保管と管理体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタッフの配置、業務フロー図を示すこと。</li> <li>・利用者の利便性向上と病院職員の負担軽減に資するポイントを具体的に記載すること。</li> <li>・保管と管理に要する物品の写真やイラストがあれば示すこと。</li> </ul>
	5 利用料金の請求体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取扱可能な方法（振込、クレジットカード、現金等）をすべて示すこと。</li> </ul>
	6 防犯、災害、事故対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯、災害時の供給、事業者起因により生じた事故の損害賠償等について、対策・対応していることを記載すること。</li> </ul>
	7 利用者への周知と苦情等の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速かつ的確に対応するための具体的な方法を記載すること。</li> </ul>
	8 病院職員との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑な導入及び実施のための体制等について、具体的に記載すること。</li> </ul>
その他	1 アピールしたい提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務手数料の歩合を示すこと。</li> <li>・仕様書に記載がなく、入院用品レンタルを利用する利用者の利便性向上や病院職員の負担軽減に資するサービス等があれば示すこと。</li> </ul>

別表3 評価項目及び配点

評価項目（配点）	評価の視点
財務状況 （5点）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期的、安定的な運営が可能であるか。</li> </ul>
実績 （10点）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他病院での業務実績は十分であり、そのノウハウが提案に生かされているか。</li> </ul>
サービスの提供内容 （30点）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セット内容は、利用者の利便性、安全性、衛生面に十分配慮されているか。</li> <li>・セットの利用料金は、利用者が利用しやすい安価な料金か。</li> <li>・リネン類については、利用者の特性に応じて、種類やデザインを十分配慮しているか。</li> <li>・セットの種類や内容は、利用者の利便性の向上の観点から、随時、変更や追加ができる体制となっているか。</li> </ul>
業務の実施体制 （50点）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受付、利用案内の説明、契約業務の体制は、利用者の利便性と病院職員の負担軽減を配慮した内容か。</li> <li>・利用者への配布の方法は、利用者の利便性や病院職員の負担軽減を十分配慮した内容か。</li> <li>・利用者への回収の方法は、利用者の利便性や病院職員の負担軽減を十分配慮した内容か。</li> <li>・指定されたスペースにて、物品の管理を円滑かつ効果的に実施できる体制が確保されているか。</li> <li>・利用料金の請求の方法は、利用者の利便性に配慮した内容か。</li> <li>・防犯、災害時の供給、事業者起因により生じた事故等の損害賠償等について対策されているか。</li> <li>・利用者への周知、苦情、問合せに迅速かつ的確に対応できる体制が確保されているか。</li> <li>・業務の円滑な導入及び実施のため、病院職員との情報共有や連携に配慮した体制が確保されているか。</li> </ul>
その他アピールしたい提案（5点）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院用品レンタル利用者や病院職員、法人にとって有益なものであるか。</li> </ul>
合計100点	